



### 「児童手当」現況届の提出と支払日について

#### 本庁少子化対策課

児童手当を受給されている方は、毎年6月末日までに「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。なお、**提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります**のでご注意ください。

提出が必要な方には、6月上旬に案内文書・現況届用紙を郵送させていただきます。

### 今月の納税

市県民税（1期）

納期限

6月30日（金）

#### 【注意していただく点】

- 児童手当の制度改正（年齢および所得金額の引上げ）により「児童手当認定請求書」を提出された方は提出の必要がありません。
- 所得制限額の超過等により現在児童手当を受給されていない方は、新たに申請されると受給できることがあります。

※平成18年6月分の手当からは平成17年中の所得で判定するためです。  
● 公務員の方は、職場へお問い合わせください。

#### 【提出先】

本庁少子化対策課  
各支所健康福祉課  
（伊賀支所へ提出される方は、いがまち保健福祉センターにお越しください。）

【児童手当支払日】 6月12日（月）

納期限内に納めましょう



#### 【問い合わせ】

本庁少子化対策課  
☎ 22・9654

### 輝け！いがっ子憲章配布

#### 教育委員会生涯学習課

市教育委員会では、伊賀市子ども健全育成条例に基づいて、昨年11月に『輝け！いがっ子憲章』を策定しました。

この憲章は、子育てや子ども健全育成の指針として、目指すべき子ども像をわかりやすくまとめたものです。

各家庭に『輝け！いがっ子のために』のポスターを配布しました。ご家庭で見やすい所に貼っていただくなどして、市民総ぐるみで子育てや子どもの健全育成に取り組んでいただきますようお願いいたします。

JR 関西本線・近鉄伊賀線など公共交通機関をご利用ください



公共交通機関は地域の皆様の重要な交通手段です。

運行確保や利便性を向上させるためには、公共交通機関を積極的に利用し、さらに利用率を向上させていくことが重要です。

また、そのことが省エネルギーや地球にやさしいライフスタイルの実践にもつながります。

皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

近鉄伊賀線利用促進に関する標語

伊賀線に 乗ってしみじみ 伊賀線の良さ

【問い合わせ】  
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

### 地域安全コーナー

伊賀警察署だより

#### 梅雨時の 交通事故防止



雨の日の交通事故の原因の多くは、スリップと視界が悪いくことに由来するものです。スリップによる事故を防ぐため、ドライバーは、

- 普段より速度を落とす。
- すり減ったタイヤを使用しない。

● 普段より車間距離を長く開ける。  
などに注意しましょう。

また、雨の日の、夕方から深夜にかけては、歩行者の見落としによる事故が多発していますので、

- 早めにライトを点灯する。
- フロントガラスなどの曇りを取り除く。

など視界の確保に努めましょう。

歩行者も、傘などで視界が悪くなります。道路を渡るときには十分に注意し、普段よりも左右をよく確認しましょう。

また、外出時には明るい服装を心がけるなど、事故にあわないよう気をつけましょう。

#### 【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21・0110  
名張警察署 ☎ 62・0110

## 幼稚園就園補助制度 および幼稚園保育料の 減免について

教育委員会学校教育課

幼児教育の充実を図るため市内に住所を有し、子どもが私立幼稚園または伊賀市立幼稚園へ通園している家庭に対し、家庭の所得状況に応じて保護者の経済的負担を軽減する目的で、私立幼稚園就園奨励費補助事業や伊賀市立幼稚園の保育料の減免を行います。

### 【対象となる家庭】

#### ◎私立幼稚園に通園の場合

満3歳・3歳・4歳・5歳児が通園し、平成18年度の市民税所得割額（同一世帯の納税者の合計額）が13万5千円以下となる世帯（生活保護を受けている世帯を含む）

※満3歳児とは、満3歳に達した幼児が翌年4月を待たずに、年度途中から入園する園児をいいます。

#### ◎伊賀市立幼稚園（ふたば・しろはと）に通園の場合

3歳・4歳・5歳児が通園し、生活保護を受けている家庭または生計を一にする世帯員全員の市民税が非課税もしくは、均等割のみの家庭

### 【申込方法】

7月7日(金)までに通園している幼稚園へ提出してください。

### 【申請書類等】

▼保育料等減免措置に関する調書（各幼稚園に請求してください。）

▼生活保護を受けている家庭生活保護受給証明書（市福祉事務所長の証明書）

▼所得を有する世帯員全員の平成18年度住民税課税証明書または住民税額通知書（写し可）

### 【問い合わせ】

教育委員会学校教育課  
☎22・9677

※保育料の減免限度額など詳しくは、各幼稚園で配布する保護者の方へのお知らせ文書をご覧ください。

## 「学校美術館構想」にご協力ください

教育委員会学校教育課

市教育委員会では、市内小中学校に、地域の方々の作品（絵画・書・彫刻）を展示させていただき、校舎内に芸術的な空間を創造し、学校教育に役立てたいと考えています。

趣旨に賛同され、作品を寄せていただける方を募集しますのでご協力をお願いします。

### 【問い合わせ】

教育委員会学校教育課  
☎22・9676

## 伊賀市同和奨学金支給 制度をご活用ください

教育委員会教育総務課

市では、国・県の同和対策特別事業の終了後も関係団体・関係機関の協力を得て、いまだに残る部落差別の解決に取り組んでいます。その一つとして、経済的理由により修学が困難な方を支援することにより、教育格差の是正を図り、部落解放を担う人材を育成する目的で奨学金を支給します。

なお、支給は所得審査や奨学金支給選考委員会を経て決定します。

### 【対象となる方】

- ・修学のため住所異動した場合を除き、本人・保護者とも市内の同和地区の方
- ・高等学校や専門学校、大学等に在学する方

### 【申し込みに必要な書類】

- ①奨学金受給申請書
- ②高等学校または大学等の在

### 学証明書

- ③世帯員全員の記載のある住民票
- ④世帯員の中で所得のある方の課税証明書または住民税納税通知書の写し

### 【申込期限】

6月23日(金)

### 【申し込み・問い合わせ】

各教育集会所（市民館）  
各教育委員会分室  
教育委員会教育総務課  
☎22・9675

## 青山のごみ処理場 都市計画決定図書縦覧

本庁都市計画課

青山支所管内と名張市を収集範囲とする伊賀南部環境衛生組合（管理者 亀井利克）が、既存清掃工場の移転更新と資源循環型社会の構築に向けた環境負荷の少ない持続可能な処理システムへの転換を図るため計画を進めている青山都市計画ごみ処理場（第1号伊賀南部環境衛生組合ごみ処理場）について、平成18年5月2日付けで都市計画の決定を行いましたので、都市計画法の規定により縦覧します。

### 【都市計画の種類および名称】

青山都市計画ごみ処理場  
（第1号 伊賀南部環境衛生

### 組合ごみ処理場）

※内容は平成18年2月に縦覧した原案と同じです。

### 【縦覧場所・問い合わせ】

市役所北庁舎3階 建設部  
都市計画課 ☎22・9826

## 平成17年度 コミュニティ助成事業

大山田支所総務振興課

（財）自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業の一環として、住民が行うコミュニティ活動を推進するため、コミュニティ助成事業を実施しています。

その助成事業を受けて、奥馬野区が区民の活動と交流拠点である「奥馬野公民館」にシンセイザイカラオケ・ブルドックテントを整備し、「子どもの遊び場」にベンチ・野外卓・クロスジャングル・すべり台を設置しました。

### 【問い合わせ】

大山田支所  
総務振興課 ☎47・1150



野外卓  
クロスジャングル

宝くじは  
あそびが  
あそびが  
あそびが  
あそびが